

児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和3年1月26日

事業所名 ガーデンキッズセルク

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		・利用するお子さまの人数や活動内容に応じて、クラスを2つに分けたり、合同で活動をしたりする等、環境設定を工夫しています。 ・気候に応じて、近隣の公園へ出掛け、かけっこやだるまさんが転んだ等の身体を動かした遊びを行っています。	
	2	職員の配置数は適切である	○		・職員数においては、配置基準を十分に満たしています。 ・活動前に職員でミーティングを行い、お子さまの状態や活動内容に応じて、職員の人数の調整や支援内容を確認しながら活動を行っています。	
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		・活動の流れを絵カードで掲示したり、終了時間をタイムタイマーを使用して提示したり、お子さまが理解しながら、見通しを持って活動に取り組めるよう努めています。 ・玄関、療育室内には段差をなくしています。事業所は3階ですが、マルヤガーデンズ内のエレベーターを使用できます。	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		・療育後には、室内、トイレ、玩具の消毒を行っています。また、新型コロナウイルス感染防止の為、療育中は常時換気を行っており、各療育スペースや個別相談室に空気清浄機、加湿器も使用し、湿度を50%~60%以上を保てるよう努めています。	
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○		・PDCAサイクルについては、療育前の打ち合わせ、療育後の振り返り、チーム会議やケース会議等により、職員全員が意見を出し合うことを大切にしながら意見交換を行っています。また、保護者からの要望についても情報を共有し、早急な対応に努めています。 ・グループウェア(情報共有ソフト)も活用して職員間で情報共有を行い、早期対応、業務改善に努めています。	
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		・年1回、ガイドラインに基づくアンケートを実施しており、保護者からの意見を踏まえながら、業務改善に努めています。また、玄関に意見箱を設置しています。今回のアンケートに関しても継続して行い、業務改善につながるよう努めます。	
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		・昨年度の事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果、改善目標についてもホームページにて公開しています。	
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	○		・第三者評価は受審していませんが、保護者アンケートによる評価や公開療育時の他事業所からのアンケートによる評価、鹿児島市からの実地指導という形で外部評価を受けています。指摘を受けた部分があれば早急に改善を行っています。	
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		・研修については、新型コロナウイルスに配慮しながら、園内研修や職員個人でDVD視聴を行っており、福祉全般の分野に渡って幅広く研修を行っています。 ・園内研修では、外部より講師を招くことや、法人内の公認心理師や言語聴覚士による研修を行うことで、専門性を高める機会を設けています。 ・新型コロナウイルスの感染対策として、園内研修をリモートにて実施し、3密を防ぐ対策を行いながら実施をしています。	

適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○	<ul style="list-style-type: none"> ・個別支援計画を作成する際は、前回の個別支援のモニタリングや保護者への聞き取りを適切に行いながらアセスメントを作成しています。 ・相談支援事業所が作成したサービス等利用計画を確認し、保護者と話をする中で、お子さまの強みや希望、課題、保護者の要望などを照らし合わせながら、個別支援計画を作成しています。 ・作成した個別支援計画は、保護者へ内容を説明して同意のもとに交付し支援を行っています。 	
	11	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○	<ul style="list-style-type: none"> ・新版K式発達検査2001、PVT-R絵画語い発達検査等を保護者承諾の上で実施しています。 	
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○	<ul style="list-style-type: none"> ・個別支援計画に発達支援、家族支援、地域支援の項目を設定し作成しています。 ・発達支援については、適切にアセスメントを行い、発達支援に合わせた支援内容になるよう努めています。 ・家族支援、地域支援では家庭や幼稚園、保育園での様子を確認し、地域の中で安心して過ごすために必要な支援内容となるよう努めています。 	
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○	<ul style="list-style-type: none"> ・活動前の打ち合わせで個別支援計画の支援目標や支援内容を職員間で伝達し、職員間で連携した支援を行うよう努めています。 ・ケース会議を実施し、職員間でお子さまの様子について確認し、支援内容等の意見を出し合い、共通認識を深め、統一した支援を行えるよう努めています。 	
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	○	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月のプログラムについてはチーム職員の意見や公認心理師、言語聴覚士、理学療法士等の専門的な観点からのアドバイス、お子さまの希望や保護者の要望なども参考にしながら作成しています。 ・活動の流れについては担当を決め、担当が立案した活動案をもとに、活動前に参加職員で事前の打ち合わせを行い、活動の意図や支援方法などの共通理解に努めています。 	
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月テーマを決めて取り組んでいます。同じテーマでも発達段階や年齢、季節感等を考慮し、活動内容を変更させながら固定化しないよう工夫に努めています。また、公認心理師、言語聴覚士、理学療法士等の専門的な助言も活動内容に取り入れています。 ・お子さまが活動に意欲的に取り組めるよう、状況に応じて、好きなことや興味のあることを活動内に取り入れながら支援を行っています。 	
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	○	<ul style="list-style-type: none"> ・お子さまの状況に応じて、活動内容や目的を設定し、工夫しながら支援を行っています。選択遊びでは、個別に過ごせる時間を確保し、活動プログラムの中では、小集団でルールについて学べるよう計画しています。また、年齢やお子さまの状況に合わせたクラス編成等の工夫も行っています。 	
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○	<ul style="list-style-type: none"> ・事前に作成した指導案を基に、活動や支援内容の確認、職員の役割分担について活動前にミーティングを行っています。お子さまについての共有事項や重点的に支援する内容について、共通理解を図っています。 	
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○	<ul style="list-style-type: none"> ・支援終了後、お子さまの特記事項・確認事項についてミーティングの場を設け、職員間で気付いた点を話し合い、療育がより良いものになるよう情報共有を行っています。また、活動内容において、工夫が必要な点についても情報共有を行い、改善できるよう努めています。 	
19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○	<ul style="list-style-type: none"> ・お子さまの利用時の様子については、利用したお子さま全員分を毎日、支援日誌へ記入しています。1ヶ月分の様子をまとめたケース記録については個別のケースファイルにまとめ、いつでも閲覧ができるようにしています。 ・記録の記述のしかたについては、職員に対し随時指導を行い、統一した方法で記入するよう努めています。 		

	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○		個別支援計画を作成後、定められた期間に合わせてモニタリングを行い、児童発達管理責任者、チーフ、担当で個別支援計画作成会議を行います。その際に見直しか継続かの判断を行い、見直しの場合は再アセスメント、個別支援計画の作成を行っています。	
	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		・サービス担当者会議については、児童発達管理責任者、またはチーフ、サブチーフ、個別支援計画担当が参加しています。参加が難しい場合は事前に相談員に情報提供を行い、利用時の様子を伝えると共に会議後に内容を確認し、課題やニーズの把握と支援内容の統一に努めています。	
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○		・連携した支援については、保健センターでの総合発達相談会、かごしま北ネット連絡会等への参加をして情報の共有をしています。公開療育については、新型コロナウイルスの影響の為、今期は延期しており、状況により実施を検討し、連携を図っていきます。	
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	○		・利用の際は医師の指示や助言を支援に取り入れ、保護者と一緒に親子活動に参加することで、小集団での活動が経験できるよう支援しています。また、保護者との連携を図りながら安心して利用ができるように努めています。 ・医療的ケアが必要なお子さまが幼稚園や保育園との併行利用をしたケースについては、必要に応じて関係機関と連携を図り統一した支援ができるよう努めます。 ・利用時に服薬をする場合は、保護者に必ず服薬依頼書(薬の種類、量、服薬時間等)を記入していただき、誤与薬や服薬忘れがないように努めています。	
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	○		・利用の際は主治医、協力医療機関の連絡先を控えており緊急時に連絡できる体制を整えています。	
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		・保育園や幼稚園へ就園する際は、夢すこやかファイルを作成し、情報共有を行い、相互理解を図っています。	
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		・就学の際は、夢すこやかファイルを作成し、小学校へ情報提供を行っています。また、かごしま北ネット等へ参加し、情報共有と相互理解を図っています。	
関係機関や保護者との連携	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		・児童発達支援事業所の公開療育の機会を利用し、活動内容や保護者支援等、各事業所での取り組みについて連携を図っている。	
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	○		・利用されているお子さま以外の方と一緒に活動に参加する機会はありませんが、8割～9割の方が幼稚園、保育園と併行通園をしています。併行通園されているお子さまは、幼稚園や保育園等で日常的に障害のないお子さまとも活動しているため、幼稚園や保育園での様子についても把握するよう努めています。 ・マルヤガーデンズと連携を図り、天文館ミツバチプロジェクトや七夕、ハロウィンイベント、オリンピックトーチイベント、まるっと小動物展等へ参加し、地域の開かれた場で楽しく活動できるよう努めています。	
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○		・理事長が子ども部会に参加しています。	

保護者への説明責任等	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者と一緒に活動に参加されている方には、職員と一緒にお子さまの対応をする中で関わり方の提案をしています。また、家庭で過ごす場面で困っていることについては、その都度、対応方法を提案し、共通理解を深めることと合わせ、日々の生活の状況について情報共有を行っています。 ・お子さまが単独で通園されている方には、引き継ぎの際に事業所での様子や支援方法をお伝えし、幼稚園、保育園や家庭、外出先での様子についてやりとりを行い、支援方法の提案や情報提供、共通理解に努めています。 ・保護者とのやりとりした内容については、必ずミーティングや記録で情報共有を行い、職員での共通理解に努めています。 ・引き継ぎの際は、事業所でのお子さまの様子を情報共有するだけでなく、活動の意図や目的等も踏まえてお伝えすることができるよう努めています。 ・個別相談についても期間を設け、例年は直接面談を実施していますが、今年度は新型コロナウイルス対策として、電話にての個別相談を実施しています。 	
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	○	<ul style="list-style-type: none"> ・ペアレント・プログラムを例年実施しておりますが、事業所実施については新型コロナウイルス感染拡大時期と重なり今年度は中止し、マルヤガーデンズと共同企画した、地域の方、全てを対象にした子育て支援講座(単日)を7月に実施し、ペアレント・プログラム(全6回)を9月に実施しています。 ・保護者と子どもと一緒に参加される方も分離で参加される方も、子どもの様子について意見交換を行い、ペアレント・プログラムの視点を取り入れた助言やお子さまの発達段階に応じた関わり方を提案することで、保護者の皆さまが日々の子育ての負担軽減や子育てが楽しくなることに繋がるよう努めています。 	
	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○	<ul style="list-style-type: none"> ・利用前の見学、体験や契約の際に、施設の紹介や児童発達支援の内容、活動プログラム、および運営規定、利用料の説明を行っています。また、保護者からの質問等にはその都度返答を行っています。 ・今後も継続してわかりやすい説明に努め、即時対応に努めます。 	
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○	<ul style="list-style-type: none"> ・利用前の見学、体験や契約の際に、施設の紹介や児童発達支援の内容、活動プログラムの説明を行っています。また、児童発達支援計画を作成し、支援内容について説明を行い同意を得た上で保護者へ交付し、利用開始しています。疑問点がないか保護者へ確認を行い、保護者からの質問等にはその都度返答を行っています。 ・今後も継続してわかりやすい説明、保護者が安心して聞きやすい事業所運営に努めます。 	
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年5月に年長児の保護者全員への就学前個別相談、9月に個別相談会を実施し、保護者からの要望や悩みについて話を聞き、担当職員が返答を行っています。今年は新型コロナウイルス感染対策の為、状況に応じて、電話にて面談を行いました。また、期間以外でもご希望に応じてその都度対応を行い、事業所側からも個別面談の提案を行っています。特に就学や就園を迎えるお子さまについては保護者が納得されるまで面談を行います。 ・日々の引継ぎと合わせ今年度より連絡アプリを導入し、日頃から悩みを打ち明けやすいように工夫を行っています。チーム職員、公認心理師、言語聴覚士、理学療法士で意見交換を行い、保護者の悩み等が解消、改善する情報提供や提案ができるよう努めています。 	
35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○	<ul style="list-style-type: none"> ・父母の会はありませんが、毎年、定期の保護者会等、事前に日程をお知らせして実施しています。今年度については、新型コロナウイルス感染対策の為、定期の保護者会や懇親会については、中止をさせていただいております。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの状況を勘察し、保護者会や懇親会の今後、実施できるよう検討いたします。 	

	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○		・苦情については第三者委員会を設置しており、事業所と保護者でサービスの契約を行う際に説明を行っています。また、苦情の内容および対応等については即時返答を行い、専用の用紙に記録として残し第三者委員会で報告しています。	
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		・活動概要や行事予定については、毎月発行される「セルクだより」にてお伝えし、活動風景等の掲載も行い、前月末までにお知らせできるようにしています。また、ホームページや連絡帳アプリにて「セルクだより」や活動の様子も毎月掲載や配信をしています。	
保護者への説明責任等	38	個人情報の取扱いに十分注意している	○		・個人情報については人権擁護ハンドブックを活用し、管理の徹底に努めています。写真や名前の掲示については写真掲載同意書にて利用契約時に確認し、許可を得た方のみ掲示や掲載を行っています。この件に関して問い合わせがあった際は、写真の掲示理由と、掲示にあたり保護者の許可を得ている旨の説明を行います。また、名前掲載は行っておりません。 ・保育所等訪問支援にて幼稚園、保育園を訪問する際や連絡を取り合う際には、保護者に承諾を得た上で実施を行い、情報共有をしています。 ・引き継ぎに関しては、セルクの療育室内で行い、外部の方へ引き継ぎ内容を聞かれないようにしています。	
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		・お子さまとのコミュニケーションの手段としては、発達段階に合わせて写真や絵カードなどの視覚的ツールも用いています。 ・保護者との連絡については、利用時の引き継ぎの際に短時間であっても伝達漏れがないよう、事前に職員間で伝えるべき要点を簡潔にまとめ、伝達を行っています。	
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○		・法人として、バザーや秋まつり・あさひやワークショップ等を実施しています。今年度は、新型コロナウイルス感染防止の為、秋まつりに関しては、中止となりました。地域に開かれた事業としては、みかん狩りを実施し、春山地区に住まいの方や法人内の事業所を利用している方を案内し、小規模での実施を行っています。	・今後も新型コロナウイルス状況を勘案し、行事の開催を検討します。
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○		・法人として新型コロナウイルス対応マニュアルを策定し、感染症対策の徹底に努めています。 ・非常災害対策マニュアル、健康管理マニュアル、防犯対策マニュアルを策定してあり、保護者も閲覧できるよう玄関に設置しています。 ・感染症などについては流行前に園内研修などを通して職員間で対応を統一できるよう努めています。嘔吐物処理については職員全員で訓練を実施し、実際に処理方法を体験することで適切な処理や初期対応ができるよう努めています。 ・インフルエンザ等の感染時の事業所利用については、学校と同じ基準で対応を行っています（利用再開日等）。また、保護者や幼稚園、保育園と連携し、感染症の流行等、互いに情報を共有できるよう努めています。	
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		・避難・消火訓練年間計画表を作成し、月ごとに火災、地震、噴火、津波、防犯の種別を決め、毎月午前、午後1回ずつ避難訓練を実施しています。避難訓練の実施日については、活動の内容をお知らせするセルクだよりにてお伝えします。実施後は訓練中の全体の様子や利用者の様子について、引継ぎの際に保護者へ伝達を行います。また、実施内容について施設側の記録にも残し、今後に繋げられるよう努めています。 ・マルヤガーデンズにて地震消防総合訓練が年2回実施され、セルク職員も参加しています。	

43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○	<ul style="list-style-type: none"> ・服薬の状況や体調等、お子さまの健康状態の聞き取りを登園時に行った上で、利用を開始しています。 ・てんかん発作のあるお子さまに関しては、発作時の詳しい状況を引き継ぎ時に伝達し、支援日誌に記録し、職員間で発作時の状況についての共通理解に努めています。
44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○	<ul style="list-style-type: none"> ・セルクではおやつを提供をしています。利用契約時に食物アレルギーの有無、保護者を通して医師の指示内容の確認を行い、摂取可能なものを提供するように対応しています。 ・状況に応じて、セルクでのおやつ提供が困難な際は、自宅よりおやつを持参していただく場合があります。
45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○	<ul style="list-style-type: none"> ・ヒヤリハット事例が発生した際は、ミーティング時に職員間で状況を共有し、対応策を検討し、統一した対応を行えるよう努めています。 ・ヒヤリハット報告書については、発生状況、気付いたこと、対応策などを記入し、作成後は専用のファイルに綴じています。職員は必ず閲覧し、状況の把握、日頃からのヒヤリハットに対する意識の向上に努めています。
46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○	<ul style="list-style-type: none"> ・虐待防止に関する研修を毎年行っています。また、人権侵害防止の為に自己チェックシート、人権侵害防止に関する書類への署名等、虐待防止に向けた意識向上の為に取り組みを行っています。
47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的に身体拘束を行うことはありません。障害特性により興奮状態に陥った場合などの対応については、利用開始時に保護者との協議で統一して行うことを申し合わせています。極端な他害行為等の場合は、お子さまから離れて静観することを基本としていますが、状況によって静かに過ごせる場所への移動等の対応も行います。